

事務事業名		医療費適正化レセプト点検事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目				
	施策名	地域医療の充実		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 昭和27 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	医療保険財政の健全化				10	05	02	01	04
根拠法令		国民健康保険法第82条				事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)						
	課長名	三上 譲								
	係名	国保年金係	電話	0192-27-3111						
	担当者	川島 彩衣	内線	144						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 診療報酬明細書(レセプト)の点検を通常行い、過誤、再審査請求により医療費適正化を図る。 レセプト内容の点検を専門業者に委託し、職員は、委託契約、履行確認、支払いのほか、資格確認によるレセプト過誤調整を行う。						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
						総 投 入 量 (千 円)	国庫支出金			
	都道府県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源									
	事業費計(A)	0								
	正規職員従事人数									
	延べ業務時間									
						人件費計(B)	0			
						トータルコスト(A)+(B)	0			

## 1 現状把握の部(DO)

## (1) 事務事業の目的と指標

## ① 手段(主な活動)

## 前年度実績(前年度に行った主な活動)

レセプト点検業務の委託契約 支払  
保険資格確認業務

## 今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ

## ② 対象(誰、何を対象にしているのか)\*人や自然資源等

国保医療費

## ③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

点検により、過誤や二重請求などの請求の疑義が確認され、再審査返戻等の措置をとることで医療費の適正化を図る。

## ④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

医療費の適正化が図られる。

## (5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 点検実施日数	人日
イ 点検件数	件
ウ	

## (6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ レセプト件数	件
キ	
ク	

## (7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 点検実施率	%
シ 点検効果額	千円
ス	

## (2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(実績)		2年度(実績)	
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	3,766	1,056	1,405	2,187	1,102	1,027	1,405	2,187	1,102	1,027
財 源 内 訳	地方債	千円											
	その他	千円											
	一般財源	千円											
	事業費計(A)	千円		3,766	1,056	1,405	2,187	1,102	1,027	1,405	2,187	1,102	1,027
人 件 費	正規職員従事人数	人		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間		120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
	人件費計(B)	千円		480	480	480	480	480	480	480	480	480	480
	トータルコスト(A)+(B)	千円		4,246	1,536	1,885	2,667	1,582	1,507	1,885	2,667	1,582	1,507
⑤活動指標	ア	人日		297	315	315	315	270	270	297	315	315	270
	イ	件		192,508	182,510	173,649	164,424	157,495	146,811	192,508	182,510	173,649	164,424
	ウ												
⑥対象指標	カ	件		192,508	182,510	173,649	164,424	157,495	146,811	192,508	182,510	173,649	164,424
	キ												
	ク												
⑦成果指標	サ	%		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	シ	千円		69,927	38,092	29,316	16,257	25,202	24,764	69,927	38,092	29,316	16,257
	ス												

## (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

臨時職員の雇用で実施していたレセプト点検を、平成13年の三陸町との合併により、平成15年度から業者委託に切り替えたものである。(三陸町は従前から委託)

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成21年2月分のレセプトより電子レセプト管理システムにおいてデータの配信と点検が行われることとなったため、紙媒体時に行われていた整理業務等が大幅に減少となり、委託業務の見直しで経費の削減を図った。

令和元年度から、岩手県国民健康保険団体連合会(以下「国保連」という。)への委託に切り替え、県内市町村の大多数が委託している。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	保険者として必要不可欠な業務であり、レセプトを審査することにより医療費の適正化が図られ、国保事業の財政運営の健全化に寄与する。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	医療保険者が実施するものである。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	低点数の調剤レセプトは費用対効果から実施していなかったが、国保連に委託することによって、点検員の増員等により点検体制の充実が図られたことから、当該レセプトの点検も実施するようになった。なお、柔整レセプトについては平成23年度から内容点検の委託を追加している。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	本業務は医療事務に関する専門知識が必要である。現在では、県内の大多数の市町村が国保連へ委託することによりスケールメリットを最大限活用している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	医療費の適正な請求と支払に関して、唯一監査的機能を有したものである。以前は、職員や臨時職員で行っていたが、資格確認を除く点検については医療行為や医療事務に精通していないければかなり困難な業務であることから、民間委託したものである。このことから事業の廃止は、業務の後退につながることになるため影響が大きい。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	岩手県内において大多数の市町村が国保連に委託しており、スケールメリットを最大限生かし経費を抑えている。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	業務のほとんどを委託しており、人件費は最小限になっている。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	医療費の適正化を図ることは国保財政の健全な運営につながり、それによって全被保険者が安定した給付を受けることができるため公平かつ公正である。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？			

## 3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

## (1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止



## (3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

今後も継続して適正な事業実施に努める。

柔道整復師の施術に係る療養費支給申請については、整骨院等からの診療報酬請求と正しい保険適用による施術かどうかを厳しく点検する必要がある。

そのため、被保険者に対して施術を受けた日を照会することや、長期・頻回受診者について整形外科への受診を促すなど新たな取り組みが必要である。

## (2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる結果について該当欄に「●」を記入する。  
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト			
		削減	維持	増加	
成績	向上				
	維持		●	X	
	低下	X		X	

## 4 課長等意見

## (1) 今後の方向性

- ① 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

## (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

現状どおり継続して事業を実施する。